

別紙

様式第4（第6条関係）

### 事業者が定める算定方法一覧表

事業者名 津山瓦斯(株)

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
供給販売費	供給販売費は当期首から平成29年3月31日までに発生した製造費を含める。	当期首から平成29年3月31日までに発生した製造費は、平成29年改正前の託送供給収支計算規則に基づく「製造費及び供給販売費」に整理されるが、平成29年改正後の託送供給収支計算規則で「製造費及び供給販売費」の項目が削除されたことから、これに相当する項目である「供給販売費」に当該製造費を含めて整理することとした。